

ファミリーバドミントン「競技大会・イベントの実施にあたって」のガイドライン

本ガイドラインは、日本ファミリーバドミントン協会が作成した、『新型コロナウイルス 感染症対策に伴うファミリーバドミントン活動ガイドライン』を基に、『競技大会・イベント実施にあたって』を作成しているものです。大会実施時以外にも、講習会やイベントなどを行う際には本ガイドラインの内容を十分確認の上で、実施するようにしてください。

1. 大会開催への配慮及び準備に関する留意事項

主催者は大会実施に際して従来の大会運営作業に加えて、会場内において参加者が密にならないようにすることや、飛沫防止対策などの感染症拡大防止対策を行い大会運営することが必要となります。従来の形に捉われず、開催時期や使用する施設の規模、地理的条件等を充分検討したうえで、大会規模を設定し実施に向けて作業を進めてください。

(1) 大会関係者について

大会関係者（大会に関わる人）とは、選手だけでなく、チームスタッフ・大会スタッフ、大会カテゴリーによっては保護者までを対象とする。

- ・選手及び指導者、大会スタッフ等の関係者の総数を想定して検討する。
- ・運営スタッフ等の体調確認を行う。運営に関わる全てのスタッフの検温を実施し、書類による体調の確認を行う。
- ・運営大会関係者は、常時マスクを着用する。水分補給を促し、熱中症対策も講じる。
- ・状況により、観客(応援者)の入場制限を行う。

(2) 会場内使用する物品の確認

感染拡大予防として、各所で使用する物品（消毒薬、遮蔽用具、清掃用具等）を事前に確認し準備する。その際、主催者側と開催施設側で準備する範囲等を明確にする。

(3) 式典等、運営の簡略化

開閉会式、表彰式などは、参加者が密になる状態を避けるため、開催の有無、参加者の制限、内容の簡略化など、柔軟に対応する。

- ・レセプションについては、極力開催しないこと。
- ・諸注意などの伝達事項は、書面配付やSNSを活用する。
- ・物品販売は規制又は禁止する。

(4) 大会会場内に関する確認及び準備事項

会場の使用方法等については、施設管理者（自治体・指定管理者等）と十分に協議の上、実施内容や役割を決める。

① 会場出入口等

- ・運営上支障のない範囲でドアを常時開放する（換気とドアへの接触を防ぐため）。
- ・下駄箱の利用を禁止する（各自ビニール袋等で自己管理等を行う）。
- ・密を避けるため、組み合わせやタイムテーブルの貼付は行わない。又は複数個所設置し、密にならないようにする。

② トイレ、手洗い場所

トイレ（洗面所）は感染リスクが比較的高いため、以下に配慮する。

- ・関係者が触ると考えられる場所（洗面台、ドアノブ等）をこまめに消毒する。
- ・洗面所には、石鹼（ポンプ型が望ましい）やアルコール等の手指消毒剤を用意する。
- ・手指乾燥機は使用しない。

③ 更衣室、食事・休憩・待機スペース（参加者）

- ・更衣室の使用については、施設管理者が定める基準に従い、人数制限・利用方法を定めシャワーは使用せず、更衣のみにする。大会要項への記載や会場掲示などを行い、周知する事。
- ・食事場所は、飛沫が発生し感染リスクが高いことから、場所を指定し、密にならないよう感染拡大防止を徹底する。屋外への設置を推奨する。
- ・参加者の待機スペースは、利用可能範囲を示し、使用場所を指定し席の移動を禁止する。
- ・定期的な消毒を行う。

④ 大会本部及び関係者控室

- ・大会本部の設置は、密を避けるように配置し、適切な運営スペースを確保する。
- ・関係者控室は、なるべく多くの部屋を確保し、密を避けるようにする。但し、確保が困難な場合は飛散防止シート等の設置、利用人数の制限を行う。
- ・可能な限り常時、窓や扉を開放する。難しい場合は、換気をこまめに行う。
- ・運営物品や共用物等は、定期的に消毒を行う。
- ・大会会場で体調不良者が発生した際に、隔離待機させる部屋を用意する。（選手対応として、選手以外の関係者は帰宅させる）

⑤ 競技会場（競技スペース）

- ・遮光性に配慮の上、可能な限り窓や扉を開放して行う。
- ・窓や扉の開放ができない場合は、換気の悪い密閉空間とならないよう十分な換気を行う。
その際は、換気のタイミングや換気時間等を決め、事前に周知する。
- ・なお、常時換気できる設備がある場合は、可能な限り使用する。

- ・毎試合終了後、得点版・線審用手旗等を消毒する。

（消毒係を事前に決めておく）

⑥ 競技関係者及び競技中の確認事項

- ・主審、副審、線審、得点係等は、マスクを着用する。
また、可能であればフェイスシールドの着用など、他の対策も必要に応じて追加し実施する事。
- ・得点係は手袋（ビニール/ゴム）を必要に応じて使用する。
- ・選手同士や審判員との握手は行わない。
- ・トスは、フィジカルディスタンスを確保して行う。
- ・飛沫防止対策のためコールは、必要最小限とする。

⑦ 観客の管理

- ・発熱者の入場を禁止する（外出前の検温の徹底または、入場時の検温を行う）。発熱とは37.5℃以上ととらえる。
- ・観客の入場を認める場合には、各機関の指標に基づき館内の人数を設定し、管理を行なながら実施する事。マスクの着用を徹底したうえで、出入口付近や通路にアルコール等の手指消毒剤を設置し、観客同士が密な状態にならないように、あらかじめ定員を設定し間隔を空けるなど配慮する。
- ・一斉に観客の移動が発生し、密になりそうな場合は、主催者によるコントロールが重要となるの

で、事前にシミュレーションを行う。観戦場所が狭い場合には、観客の入場を不可とする。

・応援は、声援を不可とし、指定した席で行う。席を移動しての応援や手すりからの応援はさせないようにする。会話をする場合は、マスクの着用を励行し、あらかじめ観客者には周知する。

・会場内の諸注意等を事前周知する。

(8) ゴミの処理

・感染症拡大防止の観点から各自持ち帰り自宅で処分させる。ただし、大会運営上発生したゴミは、マスク・手袋を着用した上で回収し、破棄する。作業後は、必ず手を洗い、手指を消毒する。

2. 大会の参加者募集に関する留意事項

主催者は、大会参加者の募集に際し、事前に感染症拡大防止のため、参加にあたっての遵守事項を明確にしてください。また、参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には、大会前・大会中に関わらず参加資格を取り消したり、途中退場を求めたりすることを事前に周知した上で募集を行ってください。主催者が参加者に求める感染症拡大防止における以下の措置を周知してください。

(1) 次の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる

- ① 体調が良くない（例：発熱・咳・倦怠感などの症状がある）
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の隔離期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

(2) マスクの持参・着用

競技を行っていない時や、競技中の競技者以外はマスクを着用すること。

(3) 手洗い、アルコール等による手指消毒等による日常の感染症予防の実施

(4) 他の参加者、大会関係者等との距離の確保（できるだけ 2m 以上）

(5) 大きな声での会話や応援（声援）の禁止

(6) 参加者把握のため、氏名・連絡先等の個人情報取得及び管理について、要項などで指定した様式にて回収し、保管を行う

(7) 感染防止のために主催者が決めた措置の遵守、主催者の指示に従う

3. 大会当日の受付時に関する留意事項

主催者は、大会当日の受付時に参加者が密な状態となることを防止し、安全に大会を開催するため以下について配慮してください。

(1) 受付場所には、アルコール等の手指消毒剤を準備する

(2) 人が対面する箇所には、遮蔽物（アクリル板等）を設置する

(3) 共用物品は定期的に消毒を行う

(4) 受付担当者はプログラムや関係資料のなどを受け取ったり手渡ししたりするため、マスク及び手袋の着用などを行い、受け渡す時も机にいったん置き、置いた物を受け取るような対応を行う

(5) 参加者が距離をおいて並べるように目印等を付ける

(6) インターネットやスマートフォンを活用した受付方法を取り入れ、密を避けるようにする

(7) 発熱や咳など体調不良の症状がある人の入場制限を行う（必要に応じて検温）

4. 大会参加者に関する留意事項

主催者は、感染拡大防止による大会運営方法や会場の使用方法等を大会参加者に周知してください。

- (1) 受付時に、健康状態確認シート（自宅で検温）を提出する
- (2) 外履きは袋に入れ自分で管理し、下駄箱は使用しない
- (3) 試合以外では、マスクを着用する
- (4) 更衣室の使用については、施設管理や大会主催者が定める基準にしたがい、人数制限・利用方法を定める
- (5) 観戦は、指定された場所や席、または距離を空けて行い、席を移動しない
- (6) 観戦中の応援は、声を出さず拍手などで行う。席を移動しての応援はしない
- (7) ウォーミングアップは距離をあけて行う
- (8) 床の汗拭きは、モップもしくは所定の用具を使用する
- (9) 試合中、意図的な声出しを極力しない
- (10) プレーヤー同士でハイタッチ等の接触を行わない
- (11) ゴミは全て持ち帰り自宅で処分する

5. その他の留意事項

主催者は、大会関係者から感染者が発生した場合の備え、個人情報の取扱いに十分注意し、大会当日に大会関係者から提出された書面や大会申込み用紙を1か月以上は保管し、速やかに確認・提出可能な状態にしてください。また、大会終了後に、大会関係者から感染症を発症したとの報告があった場合や会場周辺の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体（保健所・保健センターなど）とあらかじめ検討しておくことが必要です。